

お客様各位

株式会社 東洋
TEL:075-501-6616

電子申告 R4 Ver.20.14（財務 e8、給与 e2、法人税 e5、減価 e1、消費税 e2、申請 e3）のリリース

2021年1月のe-Tax（国税電子申告・納税システム）の改正等に対応するため、電子申告システムおよび各種電子申告更新用プログラムをバージョンアップいたします。
なお、当内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム

■電子申告 R4

システム名	バージョン
電子申告 R4	20.14

※ ライセンス前回バージョンから変更ありません。20.1用のライセンスが必要です。

※ E i ボード Ver.20.20以上の環境が必要です。（前回バージョンから変更なし）

■電子申告更新用

システム名	バージョン	更新の対象
財務 R4 電子申告更新用プログラム ・財務会計 R4 ・財務顧問 R4 Professional ・財務顧問 R4 Basic ・財務応援 R4 Premium	e8	20.25（1/6 公開）以降
給与 R4 R02 電子申告更新用プログラム ・給与・法定調書 R4 ・給与応援 R4 Premium	e2	20.20（1/6 公開）以降
・法定調書顧問 R4	e1	
法人税 R4 R02 電子申告更新用プログラム	e5	20.40（1/6 公開）以降
減価償却 R4 20 電子申告更新用プログラム ・減価償却 R4 20 ・減価償却応援 R4 20	e1	20.10（12/15 公開）以降
消費税顧問 R4 電子申告更新用プログラム	e2	20.25（1/6 公開）以降
申請・届出書 R4	e3	20.20（1/6 公開）以降

2. 日程（予定）

2021年1月6日（水）

※ダウンロードマネージャー、マイページ共通の日程です。

3. 対応内容（予定）

3-1. 令和2年分法定調書、給与支払報告書の対応【電子申告】【給与】

令和2年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書、および給与支払報告書(個人住民税)の手続きに対応します。

3-2. 減価償却 R4 20 電子申告出力対応【減価償却】【電子申告】

減価償却 R4 20 での固定資産税の電子申告出力に対応し、電子申告 R4 は減価償却 R4 20 のデータを取込対象に追加します。

3-3. 法人税 令和2年度申告対応【法人税】【電子申告】

2021年1月より、令和2年4月1日以後終了事業年度分法人税申告について、受付対象別表が拡大されますので、これに対応します。

今回の対応をもって、法人税 R4 令和2年度で対応している別表等（標準別表&拡張別表）は全て電子申告可能となります。

3-4. 届出の追加【申請・届出書】【電子申告】

申請・届出書 R4 Ver.20.20（2021年1月リリース）で追加対応した以下の申請書の電子申告に対応します。

- ・ 所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する届出書
- ・ 源泉所得税及び復興特別所得税の誤納額還付請求書

3-5. 消費税 申告書付表の新様式等に対応【財務】【消費税】【電子申告】

財務 R4/消費税顧問 R4 の Ver.20.20（2020年11月リリース）で対応した、消費税の申告書および付表の電子申告に対応します。

4. (eLTAX 側の変更) 新型コロナ 固定資産税の減免の申請

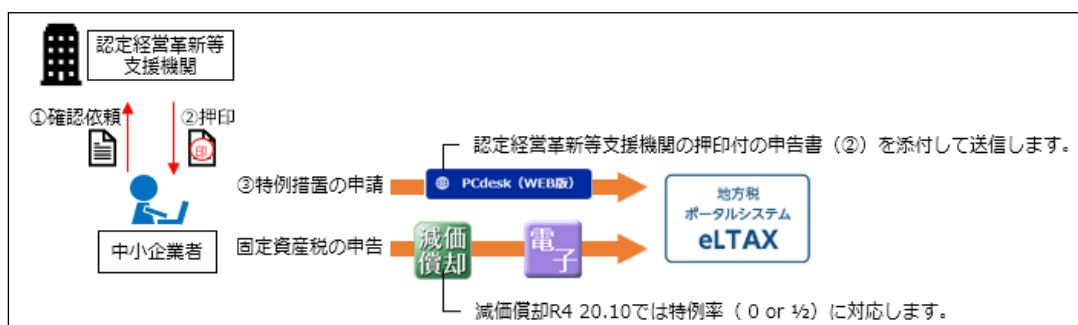
2020 年 12 月より、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申請を、PCdesk (WEB 版) で行うことができるようになりました。

(電子申告 R4 では対応していません。)

【制度概要】	厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和 3 年度課税の 1 年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を 2 分の 1 又はゼロとする (総務省) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税における対応について (中小企業庁) 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している...
【対象】	中小企業者・小規模事業者

■減価償却 R4 20.10 では特定率の設定に対応します

減価償却 R4 では、この特例率に対応した固定資産税の申告に対応しています。



▼申告書 (Word、Excel ファイル) 入手や特例 Q&A 参照はこちら……eLTAX サイト内

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/02230>

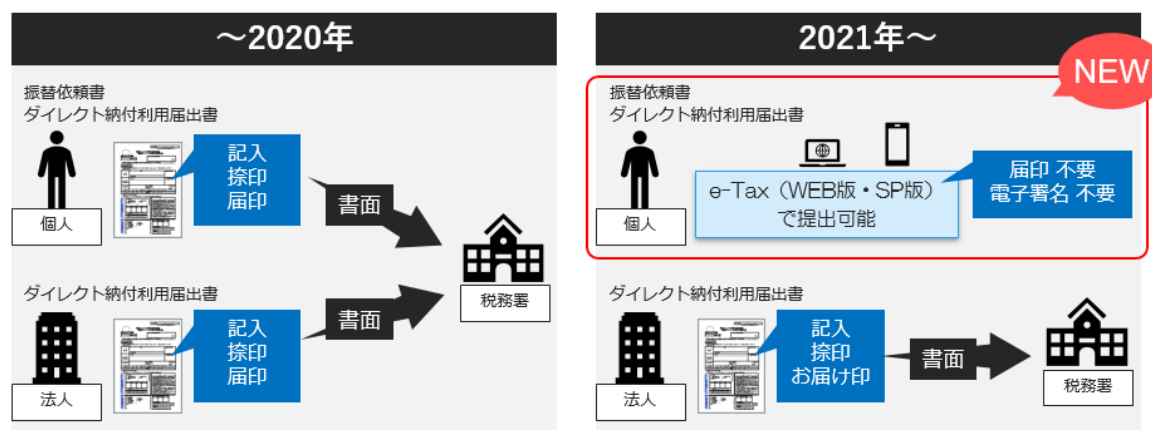
▼PCDesk (Web 版)

<https://www.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb#eLTAX>

5. (e-Tax 側の変更) ダイレクト納付届出等がオンラインで可能に

2021年1月より、個人の「振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書」に関して、オンライン提出が可能になります。

(電子申告 R4 では対応予定がありません。)



※e-Tax (WEB 版・SP 版) で届出ができるのは、個人のみです。

法人については、従来通り、書面提出のみとなります。

※個人について、従来通り書面での提出も可能です。

※e-Tax ソフト (PC 版) では対応されません。

e-Tax ソフト (WEB 版・SP 版) をお使いください。(SP 版の SP は Smartphone の略称です)

※e-Tax (WEB 版・SP 版) では、ログインして入力画面に沿って必要事項を入力することで提出できるようになっており、金融機関の外部サイトにより利用者認証を行うため、電子署名等も不要です。金融機関サイトでのログインが必要となるため、会計事務所の先生が代理で行うことはないと思われます。(顧客のインターネットバンキングのログイン ID やパスワード等を税理士が管理しているケースはないと思われるため。)

以上、よろしくお願いいたします。